

平成23年度 助成先公募

バイオテクノロジーを主体とする生物科学に関する調査・研究・技術開発を行う若手研究者育成のため、奨励金の助成先を一般公募します。

<応募要項>

1. 助成の対象

バイオテクノロジーを主体とする調査・研究・技術開発等で新規な内容を擁し、将来にわたってバイオテクノロジー等生物科学の研究開発に一定の貢献をするものと認められるもの。

2. 助成の概要

- ・ 国公立の大学、短大、高専ならびに研究機関に所属する若手研究者または研究グループ — 1件 20万円程度から100万円程度を限度
- ・ 公立高等学校教員および在校生（グループ） — 1件 10万円程度から20万円程度を限度

3. 応募資格

- ・ 全国の国公立の大学、短大、高専ならびに研究機関、あるいはそれに準ずる機関などに所属する若手研究者または研究グループ
- ・ 全国の公立高等学校に在勤する教員および在校生（グループ活動も可）
- ・ 個人的に研究活動している人

4. 申請手続

- ・ 申請を希望される場合は、当財団まで電話またはFAXでお申しつけください。その際に申請者の住所、氏名、電話番号を確認させていただきます。その後、別紙の「奨励金給付申請書」を提出してください。
- ・ 申請書に必要な事項をご記入の上、平成23年8月末日必着で当財団へ郵送してください。
- ・ 所定用紙以外での申請は認められません。
- ・ ご提出いただいた申請書等は返却致しませんのでご了承ください。

5. 選考方法

選考委員会において、奨励金を給付する研究者を選定します。ただし、同一テーマ又は同一申請者からの申請は、原則として3年間は採択しません。

6. 選考結果の発表

選考委員会において決定次第、採否を通知します。

7. 承諾書の提出

奨励金の給付を受ける助成者は、次の事項を守る旨の承諾書を提出していただきます。

- (1) 調査・研究等の実施は、あらかじめ本財団に提出した申請書に従って実施する。
- (2) 本財団から求められた場合は、実施状況の報告を行う。
- (3) 調査・研究等の実施過程において、申請書に変更を生じた場合は、本財団に報告し承認を受ける。
- (4) 研究が終了した時は、本財団に報告を行う。
- (5) 申請書に従い調査・研究等をしなかった場合、その他給付の趣旨に反した行為をした場合は、奨励金を返還する。

8. 申請書の提出先および連絡先

〒381-8533 長野県長野市南堀 138-1 ホクト(株)内
財団法人ホクト生物科学振興財団 事務局 植木
TEL:026-259-6787 FAX:026-243-1680
URL: <http://www.hokto-kinoko.co.jp/etc/bio.php>